

| 相手国政府・相手国際機関 (注1) | 名 称 | 援 助 の 目 的 及 び 内 容 | 贈与の限度額又は贈与額 (注2) | 署名日 (年月日) (注3) | 署 名 者 | 告示番号 (注4) |
|----------------------|--|---|---------------------------|--------------------------|--|------------------|
| フイリピン | フイリピン共和国政府に対するフイリピン共和国政府との交換公文 | 経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務の購入 | 500,000千円 ----- | H26.3.12 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオオ外務大臣 | H26.3.31 96号 |
| フイリピン | メトロセブ水道区上水供給改善計画のための贈与に関する日本国政府とフイリピン共和国政府との間の交換公文 | メトロセブ水道区上水供給改善計画に必要な生産物及び役務の購入 | 1,165,000千円 H30.3.31まで | H26.3.25 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオ外務大臣 | H26.4.10 127号 |
| フイリピン | 沿岸警備通信システム強化計画のための贈与に関する日本国政府とフイリピン共和国政府との間の交換公文 | 沿岸警備通信システム強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入 | 1,152,000千円 H30.5.31まで | H26.3.25 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオ外務大臣 | H26.4.10 128号 |
| フイリピン | 台風ヨランダ災害復旧・復興計画のための贈与に関する日本国政府とフイリピン共和国政府との間の交換公文 | 台風ヨランダ災害復旧・復興計画に必要な生産物及び役務の購入 | 4,600,000千円 H30.4.30まで | H26.3.25 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオ外務大臣 | H26.4.10 129号 |
| フイリピン | フイリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフイリピン共和国政府との間の交換公文 | 経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務の購入 | 200,000千円 ----- | H26.6.30 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオ外務大臣 | H26.7.17 239号 |
| フイリピン | 人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とフイリピン共和国政府との間の交換公文 | 人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入 | 239,000千円 H31.12.31まで | H26.6.30 マニラで (同日) | 日本側 下部敏直在フイリピン大使 フイリピン側 アルバート・デル・ロサリオオ外務大臣 | H26.7.23 250号 |

(注1)贈名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。